

令和4年

第24回福岡県教育委員会会議（臨時会）会議録

日 時 令和4年12月23日（金）
開会 14時00分 閉会 14時50分

場 所 福岡県庁4階 教育委員会会議室

【議事等】

1 報 告

- (1) 教育費予算に対する意見の申出について（令和4年度12月補正予算（追加提案分））
- (2) 福岡県教職員育成指標について

2 議 事

- 第51号議案 市町村立学校長の人事について
- 第52号議案 県費負担教職員の人事について
- 第53号議案 県立学校事務職員の人事について

【内 容】

1 出席者

教育長：吉田法稔
委 員：前田恵理、木下比奈子、松浦賢長

2 欠席者

堤康博、久保竜二

3 出席職員

副教育長 上田哲子、教育監 深瀬信也、教育総務部長 松永一雄、
教育振興部長 田中直喜、財務課長 坂田茂樹、教職員課長 日高吉三郎、
高校教育課長 馬渡寛子、義務教育課長 中嶋健一、特別支援教育課長 三澄妙子、
人権・同和教育課長 井上幹雄、体育スポーツ健康課長 中野一成、
総務企画課副課長 比山裕隆 外

4 傍聴者等数

1名

5 議事録

【吉田教育長】

本日は所用により、堤委員と久保委員が欠席しておりますが、定足数に達しておりますので、ただ今から第24回教育委員会会議臨時会を開催します。

傍聴人に申し上げます。受付で配布された傍聴人の留意事項を遵守し、会議進行の妨げにならないよう御協力ください。

本日の案件につきましては、お手許に配布している資料のとおりです。
それでは審議に入る前に、非公開発議の有無を確認します。本日の案件の中で、非公開で審議することが適当なものはないでしょうか。

< 松浦委員が挙手 >

【松浦委員】

はい。第51号、第52号及び第53号議案については人事に関する案件ですので非公開とする発議をいたします。

【吉田教育長】

ただいま、松浦委員から非公開の発議がありましたので採決をとりたいと思います。非公開とすることに賛成の方は挙手願います。

< 全員が挙手 >

【吉田教育長】

全員賛成でございますので、第51号、第52号及び第53号議案につきましては非公開といたします。この他に非公開で審議することが適当なものはないでしょうか。

< な し >

【吉田教育長】

ないようですので、以上で、非公開発議の確認を終わります。
よって、本日の会議は、公開にて報告（1）、報告（2）を行った後に、非公開にて第51号から第53号議案を審議することといたします。
それでは、報告（1）「教育費予算に対する意見の申出について（令和4年度12月補正予算（追加提案分）」を坂田財務課長、お願いします。

○報告（1） 教育費予算に対する意見の申出について（令和4年度12月補正予算追加提案分）

【坂田財務課長】

教育費予算に関する意見の申出について、御報告を行うとともに、承認をお願いするものでございます。

< 坂田財務課長が資料に沿って説明 >

【坂田財務課長】

以上が12月補正予算追加提案分の概要でございます。御承認のほどよろしくお願
いします。

【吉田教育長】

説明は終わりました。本報告について、御質問等ございましたらお願いいたしま
す。

< な し >

【吉田教育長】

特にないようですので、本報告については、承認いたします。
続いて、報告(2)「福岡県教職員育成指標について」を、中嶋義務教育課長、お
願いします。

○報告(2) 福岡県教職員育成指標について

【中嶋義務教育課長】

福岡県教職員育成指標について御報告をいたします。

< 中嶋義務教育課長が資料に沿って説明 >

【中嶋義務教育課長】

説明は以上でございます。よろしくお願いたします。

【吉田教育長】

説明は終わりました。本案件について、御意見、御質問等ございましたらお願い
いたします。

【吉田教育長】

この指標は誰がどのように改訂を行ったのでしょうか。

【中嶋義務教育課長】

法律の規定により、育成指標を策定する場合には協議会で協議することになってお
ります。この協議会は、大学教授や学校長等のメンバーで構成しております。本県で

は9月に協議会を立ち上げ、11月30日に最終的な確認をいただきまして、本日報告させていただきました。また、協議会の下に、幹事会、ワーキンググループを設けまして、随時検討を重ねてきました。

【吉田教育長】

他にございませんか。

【前田委員】

平成30年に策定された指標を今回改訂するというので、今後、各学校に落とし込んでいく中で、絵に描いた餅にならないようにすることが大事であると思います。また、研修受講履歴記録システムを導入するというので、今後は、このシステムで研修受講の進捗状況が管理できるものかと思います。研修を確実に受講していくことが大事かと考えますが、今までも含めどのように実施されてきたのでしょうか。

【中嶋義務教育課長】

御指摘のとおり、あくまでも育成指標は目指すべきものであります。よって、研修を実施するときに、目標に到達するような研修の中身を企画していく必要がございます。また、対象者をきちんと把握し、研修を受講すべき人が適切な時期に受講することができるようにすることが必要です。例えば、採用から3年目までの若年研修については、教育事務所を通じて、対象者に漏れがないよう、今でも適切に把握しております。今後は記録システムを使用することで、対象者を把握するという事務作業が非常に簡便になるものかと思っております。また、基本研修以外の日々の教員の学びの履歴につきましても、新しいシステムの中に記録として残ることになりますので、より個に応じた研修の受講の奨励ができるようになるかと思っております。受講の奨励の場面としては、年度初めや年度末に、管理職と教員が対話を行う場面を作りまして、教員に今求められる能力は何なのか、学校の中でどういった役割を求められるのかを踏まえて、研修の計画を立てていくこととなります。

【吉田教育長】

他にございませんか。

【木下委員】

育成指標は、非常に細かいものになっているようです。指標の各項目について、教員1人1人に対し、通知表のような記録を行うのでしょうか。

【中嶋義務教育課長】

ここで示している育成指標は、人事評価上の項目ではございません。研修を行うにあたって、必要な項目を整理し、各項目の資質・能力を示しているものです。よって、育成指標は、我々、市町村教育委員会、学校が、各項目と研修内容がどのようにリンクしているのかについて確認しながら研修を企画していくためのものがございます。

【吉田教育長】

他にございませんか。

【松浦委員】

例えば、3ページの市町村（学校組合）立学校教員育成指標について、一番上にステージが6つ記載されています。ある教員がどこのステージにいるかは、誰が判断するのでしょうか。

【中嶋義務教育課長】

この指標では掲載しておりませんが、採用から何年目までがどのステージにあたるかを研修計画の中に記載しております。採用から何年目か、例えば自分が主幹教諭であればこのステージに当たるなど、該当するステージを判断していくこととなります。

【松浦委員】

最初のステージである「養成」であれば採用1年目、あるいは「基礎・向上」であれば採用3年目、ということは分かるのですが、その後、教諭の成長には個人差があるかと思います。ステージの3番目「充実・深化」とステージの4番目「発展①」は、どのように区切っていくのでしょうか。

【中嶋義務教育課長】

10年経過が境になります。

【吉田教育長】

他にございませんか。

< な し >

【吉田教育長】

特にないようですので、本報告については、承認いたします。

傍聴人に申し上げます。この後、非公開審議となりますので、傍聴人は、御退席いただきますようお願いいたします。

<以後、非公開審議となった>

(14:22)

○第51号議案 市町村立学校長の人事について

市町村立学校長の人事について、審議の結果、原案どおり可決した。

○第52号議案 県費負担教職員の人事について

県費負担教職員の処分について、審議の結果、原案どおり可決した。

○第53号議案 県立学校事務職員の人事について

県立学校事務職員の処分について、審議の結果、原案どおり可決した。

(14:50)